

与論町新庁舎建設計画 に関する住民説明会

会 次 第 日時 平成28年7月21日 18:30～
場所 地域福祉センター ホール

- 1 開 会
- 2 挨拶 与論町長 山 元宗
- 3 新庁舎建設計画の進捗状況及び建設スケジュール等
について
 - ① 概要説明 庁舎建設検討委員会 久留委員長
 - ② 詳細説明 総務企画課
 - ③ その他
- 4 質疑応答
- 5 閉 会

はじめに

- ・この説明書は、新庁舎の建設について、幅広く意見交換を行うために作成したもので、現在までに町民の皆様を対象に行ったアンケート結果や庁舎建設検討委員会において協議されたことなどについてまとめたものです。
- ・庁舎についての現状と課題を整理し、基本的な考え方を示したうえで、議会や町民の皆様からのご意見を参考に、最終的な基本構想を平成28年度中に取りまとめる予定です。

(1) 現庁舎の現状と課題

①建設強度の低下

- ・耐震診断の結果、**耐震性に課題**がある。
- ・**防災拠点**としての不安。

②行政効率の低下

- ・課が**分散**しており効率的でない。
- ・来客との打ち合わせスペースや**会議室**もない。

③住民サービスの低下

- ・**女性用・障がい者用のトイレ**が整備されていない。プライバシーの保護が十分でない。

現在の役場本庁舎は、阪神・淡路大震災や熊本地震級の地震で建物が崩壊してしまうと診断されています。

平成25年度の耐震診断でIs値（構造耐震判定指標）**0.34**と診断されています。

災害対策本部となる庁舎は、IS値**0.9**以上が求められています。

南西諸島の主な被害地震

※ウィキペディアより抜粋

発生年月日	震央地名	規模(M)	最大震度	概要
1771年 明和8年	八重山・宮古 両群島(八重 山地震)	7.4		石垣島では震度4程度と推定。最大高さ30m弱と推定される津波が八重山列島及び宮古列島を襲い壊滅的な被害を生じた。
1911年 明治44年	奄美大島近海 (喜界島地震)	8.0	6	奄美大島や喜界島で震度6、沖縄島でも震度5と推定される。人的被害は死者12名、負傷者26名。喜界島では、401棟が全壊。
2001年 平成13年	奄美大島近海	6.0	5強	住用村で震度5強、名瀬で震度5弱のほか、奄美大島、喜界島で震度4を観測。
2008年 平成20年	沖縄本島近海	6.1	5弱	与論町で震度5弱、名護市などで震度4を観測。
2010年 平成22年	沖縄本島近海	7.2	5弱	糸満市で最大震度5弱、負傷者2名。住家の一部破損4棟。南城市で0.1mの津波を観測

鹿児島県地震等災害被害予測調査

鹿児島県 H26.2

鹿児島県は、平成24年度から2か年計画で「地震等災害被害予測調査」を実施し、県で設定した震源等ごとに地震・津波の大きさを想定し、その結果を県地域防災計画に盛り込んでいる。

なお、被害想定は、災害想定結果を踏まえ、今後の県や市町村の防災・減災対策の参考とするために作成したものであり、現実の被害を予測するものではない。

想定地震等の位置	マグニチュード	本町最大震度	本町最大津波高
奄美群島太平洋沖(南部)	8.2	6弱	4.58m

現在の役場本庁舎には、
100人程の職員が勤務しています。

1日およそ100人～300人の方が
来庁されています。

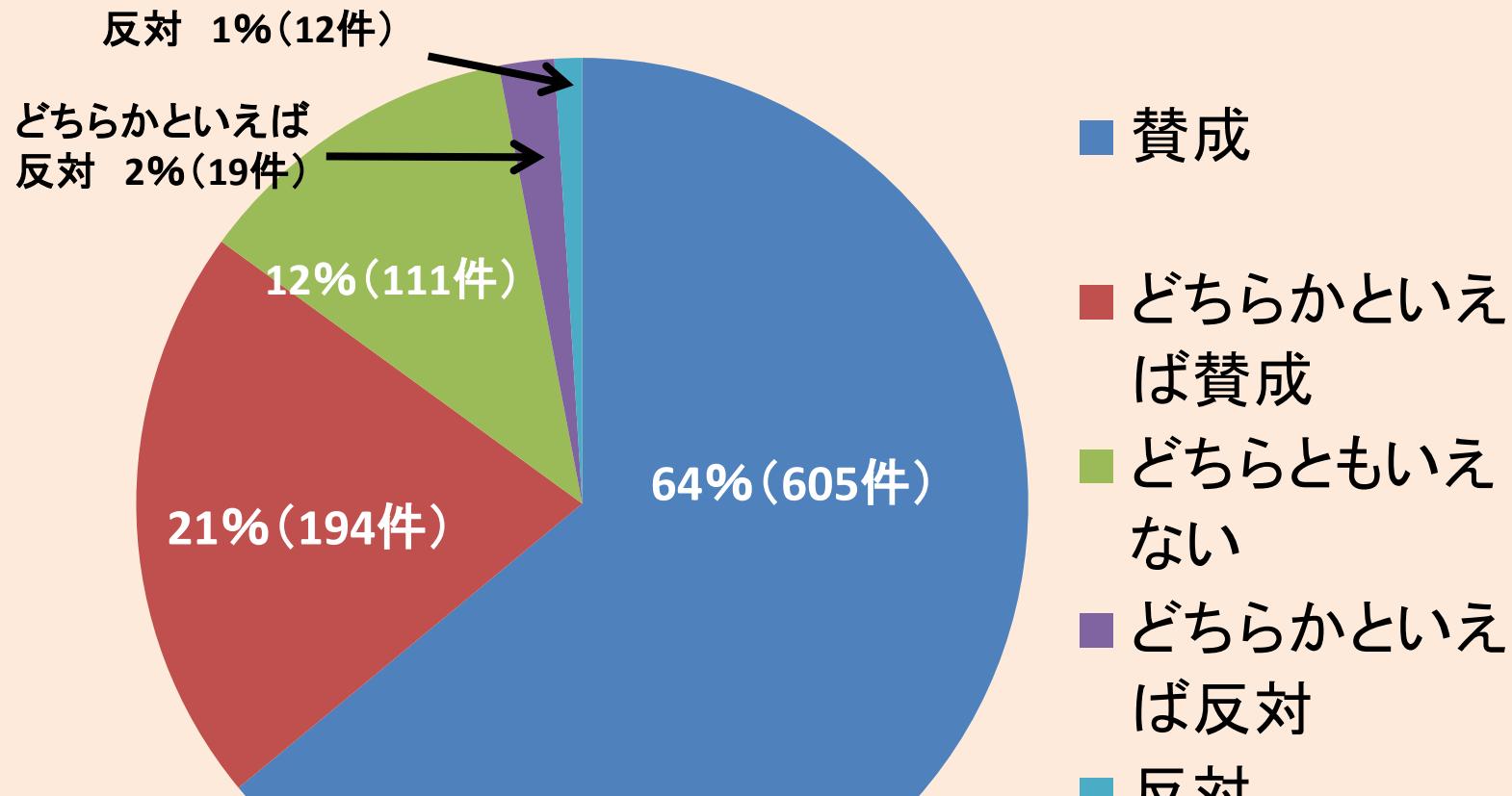
年間で4万8千人以上の方のご利
用があります。

新庁舎建設の必要性

新庁舎は、
大震災級の地震が起きても壊れずに、
役場の業務や防災拠点としての司令
塔として機能できる施設として建て替
える必要があります。

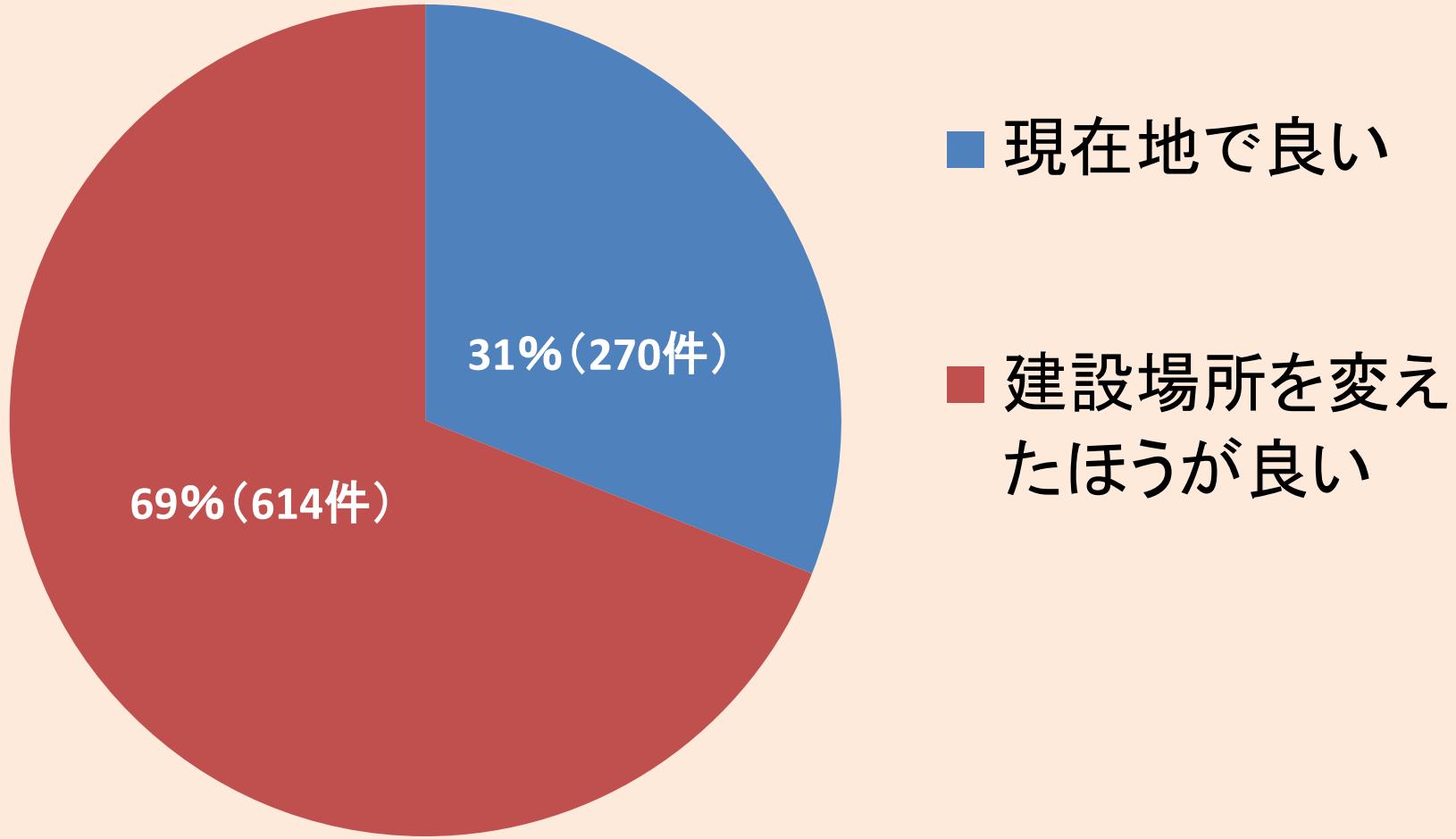
新庁舎建設に関するアンケートの結果

①庁舎の建て替えについて、どう思われますか？



平成26年5月実施

②庁舎の建設場所について、どう思われますか？



平成26年5月実施

与論町庁舎建設検討委員会

○平成26年5月19日

- ・与論町庁舎建設検討委員会設置要綱を制定
- ・検討委員会で協議すること
 - (1) 庁舎建設の基本構想に関する事項
 - (2) 庁舎建設の基本計画に関する事項
 - (3) 庁舎の建設位置に関する事項
 - (4) その他庁舎建設に関して必要な事項

○ 検討委員会の委員

- ・各種団体長 23名 　・副町長、教育長
- ・役場課長 3名 合計 28名

○ これまでの開催経過と検討事項

- ・第1回 平成26年5月27日 アンケート集計結果について等
- ・第2回 平成26年7月 1日 現庁舎の耐震診断結果、鹿児島県地震等災害被害予測調査結果等
- ・第3回 平成26年9月 2日 新庁舎整備に係る概算事業費、概算事業費の財源等
- ・第4回 平成26年12月4日 新庁舎建設候補地のエリア検討等
- ・第5回 平成27年2月23日 庁舎建設候補地の評価等
- ・第6回 平成28年2月 2日 庁舎建設候補地(エリア)の選定
今後の進め方(方針)等

(2)新庁舎の建設計画

新庁舎



どこに

どのような
建物を

どうやって

いつ

どこへ建設するのか？

～庁舎建設検討委員会では、建設候補地を5か所に絞り込み検討を進めています。

○ 建設候補地

- A 現庁舎の場所
- B 茶花市街地郊外（北側）
- C 砂美地来館周辺
- D 与論高校周辺
- E 中央公民館周辺

庁舎建設検討委員による評価結果

第5回庁舎建設検討委員会において庁舎建設候補地のエリア選定を行い、21名の委員に候補地の評価をしていただきました。

- 項目 利便性、安全性、貢献性、
将来性、実現可能性
- 評価結果 A 現庁舎 291点
B 茶花市街地郊外 310点
C 砂美地来館周辺 398点
D 与論高校周辺 347点
E 中央公民館周辺 378点

砂美地来館周辺
及び中央公民館周辺
周辺の用地調査
を行う

どこに建設するか？

庁舎建設検討委員会においては、2箇所の候補地エリアを選定し、用地の確保や建設後のシミュレーションを行い、実現可能性を調査する。

建設予定地は、決定していません。

今後も協議・検討を行い、庁舎建設の基本構想において明確にする。

どのような建物を？

- (1) 町民サービスの向上が図られ、効率的な行政運営の場
 - ・窓口対応の効率化
 - ・バリアフリー対応
- (2) 防災拠点(災害対策本部)としての機能
 - ・大地震やスーパー台風でも機能する
- (3) 議会活動を推進する場
- (4) 維持管理を考慮した経済的な庁舎
 - ・低層で簡素な庁舎

どのような規模？

用途・室名	面積基準(m ²)	職員数等(人)	必要面積(m ²)
①事務室		職員80 特別職3	764.6
②倉庫	①の13%		99.4
③会議室、便所、洗面所、その他諸室	7m ² × 職員数	80	560.0
④玄関、広間、廊下、階段等の通行部分	(①+②+③) × 40%		569.6
⑤議場等	35m ² × 議員数	10	350.0
計			2,343.6

※ 積算基礎 総務省起債対象事業費算定基準

庁舎規模は、2,300m²を上限とする

どのような構造？

- ・耐震構造 IS値0.9以上(通常の耐震性能の1.5倍)
- ・平屋 若しくは2階建てとし、維持管理の経済性や長寿命化を図れる施設にする。
- ・構造は、鉄筋コンクリート及び重量鉄骨造り。
(今後、詳細検討)
- ・各課の配置や間取りは、担当職員及び庁舎建設検討委員会で検討します。

事業費は？

延べ床面積を2,000m²とした場合の大まかな試算です。

・現在地に建設 9億9千万円

仮庁舎費用、昇降機等を計上しています。

・庁舎を移転し用地を購入し建設 7億5百万円

※ 建設場所により変動します。

用地購入費や用地に合わせた設計を基に
事業費を詳細に積算する必要があります。

財源は？

庁舎建設基金 3億7千万円

残りはどうする

- ①建設年度の一般財源及び町の地方債(借金)を充てる。
- ②リース方式を採用し、毎年賃借料を支払う。

建設手法は？

- 従来方式

町が施設の設計、建設及び維持管理・運営の各業務をそれぞれ委託・請負契約して別々の民間事業者に発注する。

- 事業契約方式(BTO方式)

民間事業者が資金調達・設計・建設を行った施設を町に移転し、民間事業者が管理運営する。10年・15年

比較検討し決定します。

いつ(今後のスケジュール)

建設場所の決定	平成28年度中
基本構想の策定	平成28年度中
基本計画の策定	平成29年度中
実施設計	業者へ委託 平成29年度中
建設着工等	業者へ委託 平成30年度
完 成	平成31年度末

終わりに

本町は、役場庁舎を含め老朽化した公共施設の建て替えが続くと予想されます。

その度に、町民の皆様にご理解・ご協力をいただき進めて参りたいと考えております。